

「ひょうご男女いきいきプラン2025」に基づく取組

「男女共同参画社会づくり条例」や「ひょうご男女いきいきプラン2025（第4次兵庫県男女共同参画計画）」に基づき、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/keikaku.html>

◇「ひょうご男女いきいきプラン2025」の重点目標と推進項目（計画期間：令和3～7年度）

重点目標	推進項目
1 女性の活躍と 兵庫への定着の推進	① あらゆる分野への女性の参画拡大 ② 女性の能力発揮の促進と環境整備 ③ 兵庫への定着の推進
2 男性の家庭・地域への 参画と働き方の見直し	④ 男性の家庭・地域活動への参画促進 ⑤ 長時間労働を前提とした働き方の見直し
3 ワーク・ライフ・ バランスの推進	⑥ 仕事と生活を両立できる職場環境づくり ⑦ 働きやすく働きがいのある環境づくり
4 互いに支え合う 家庭と地域	⑧ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実 ⑨ 地域における男女共同参画の推進 ⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進
5 安心して生活できる 環境の整備	⑪ 生涯にわたる健康対策 ⑫ 生活のセーフティネット ⑬ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備
6 次世代への継承	⑭ 若者の就労や社会参加と出会いの支援 ⑮ 多様な選択を可能にする教育・学習

<令和5年度事業概要・令和4年度事業実績(主なもの)>

重点目標1 女性の活躍と兵庫への定着の推進

[推進項目①] あらゆる分野への女性の参画拡大

1 女性活躍推進センターによる取組（県民生活部）

【19,096千円】

県立男女共同参画センター内に設置した女性活躍推進センター（H28.6～）を中心に、女性活躍推進の気運醸成をはじめ、企業の自主的取組や、更なるキャリアアップ、ステップアップを目指す女性、次世代を担う女子学生への啓発等の支援を行う。

<https://hyogo-even.jp/center>

（1）企業訪問及び研修講師の派遣

職場における意識改革や女性登用の促進など、女性の職業生活における活躍を促進するため、「女性活躍推進専門員」を設置するとともに、企業を訪問し、女性の活躍に関する様々な相談に応じるとともに、より専門的な講師を派遣する。

[R4年度実績] 企業訪問90社、研修講師派遣10件

(2) 女性の活躍を応援するための各種セミナーの開催

- (拡) 中小企業等の階層別女性社員研修会
女性社員のキャリア形成を支援するため、各階層に必要なスキルを身につけるとともに、組織の垣根を越えたネットワークづくりを図る女性社員研修を実施する。
<対象> ①若手社員 ②中堅社員 ③管理職
<定員> 各30名程度 <回数> 各4回連続
<内容> 講義、ワークショップ、受講者交流会等
[R4年度実績] ①中堅・若手社員4回連続 ②管理職4回連続
- 女性の活躍応援セミナー
 - ・女性社員の活躍を応援する経営者・管理職等向けセミナー
<回数> 1回 <定員> 50名程度
※ 兵庫県経営者協会女性産業人懇話会 VAL21 との共催
[R4年度実績] 1回開催 参加者81人
 - ・(新) 企業の若手女性社員による自社PR 動画作成セミナー
<回数> 4回連続 <定員> 15社程度 (1社2名まで)
- 市町との連携事業
市町と連携し、企業の女性活躍を推進するセミナー等を実施する。(10市町程度)
[R4年度実績] 2回開催 (高砂市、加古川市)

(3) (新) 女性が活躍する企業の取組事例集の作成

県内企業が女性活躍に取り組む際に参考となる事例とともに、女性活躍に取り組むメリットや、県の認定制度等を掲載した事例集を作成する。

(4) ロールモデルの取材

ロールモデル等が身近にいない中小企業等で働く女性を支援するため、企業等で活躍する女性を取材し、ひょうご女性の活躍推進会議ホームページ上で紹介する。

[R4年度実績] 取材件数4件

(5) ひょうご仕事と生活センターとの連携

企業での女性活躍及びワーク・ライフ・バランスへの取り組みを強化するため、ひょうご仕事と生活センターと連携して女性活躍を推進する。

2 ひょうご女性の活躍推進事業の実施（県民生活部）

【6,796千円】

(1) (拡) ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度の普及推進

令和4年11月に創設した、県内企業の女性活躍を促進するため、女性の管理職比率などの指標から、企業が自己診断により女性活躍推進状況を見える化し、一定の基準に達した企業を認定・PRすることで、県内企業の女性活躍推進に向けた取組を後押しする制度「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度」の普及を推進する。

○ミモザ企業応援アドバイザーの配置（1名）

○広報事業（説明会・交流会・フォーラム）の実施

[R4年度実績] 認定企業数 70社

(2) 大学生向けキャリアデザインセミナーの開催

女子大学生の就職やその後の昇進等を含むキャリアデザインの意識を高めるための啓発に係るセミナーを開催する。

[R4年度実績] 3回開催 参加者657人

(3) 女性活躍推進グループ活動支援事業の実施

企業における女性活躍に向けた気運醸成、取組を促すため、女性社員を中心とした自主的な活動を行うグループの活動を支援する。

対象事業	女性活躍の現状・課題分析、勉強会の開催、先進事例の調査・研究、外部研修への参加、広報誌の作成等
補助額	上限 100 千円/ 1 グループ
補助件数	15 件 [R4 年度実績 3 件]
取組事例 [R4 年度]	・ 異業種で働く女性同士の意見交換会 ・ 女性の働き方やライフプランについての勉強会

(4) 専用ホームページでの情報発信

ひょうご女性の活躍推進会議専用ホームページで、先進企業や女性のロールモデル等の情報を発信する。<https://w-hyogo.jp/>

[R4 年度実績] アクセス数 18,344 件

3 第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画（ひょうごアクション8）の推進

県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう、第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画（計画期間：令和3～7年度）に基づき、女性活躍や男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた取組を推進する。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000010.html

◇重点目標とアクション

重点目標1 女性にとって働きがいのある職場づくり	アクション① 女性の能力発揮と機会拡大
	アクション② 女性の活躍を支える支援の強化
	アクション③ 職員の意識改革
重点目標2 働きやすい職場の実現	アクション④ 健康で働きやすい体制づくり
	アクション⑤ 働きやすい職場風土の醸成
重点目標3 仕事と生活の両立	アクション⑥ 男性の家事・育児等への参画支援
	アクション⑦ 子育て・介護等と仕事の両立支援
	アクション⑧ 多様なライフスタイルの応援

◇数値目標

（1）女性管理職・採用者に占める女性の割合

	実績（R5年4月）	目標（R7年4月）
本庁部局長相当職	14.0%	10.0%
本庁課長相当職	18.3%	20.0%
本庁副課長相当職	18.3%	20.0%
本庁班長・主幹相当職	27.3%	30.0%
採用者に占める女性の割合	45.5%	45.0%

[対象範囲] 知事部局、議会事務局、各種行政委員会事務局（教育委員会除く）、企業庁

（2）男性の育児参加

	実績（R4年度）	目標（R7年度）
男性の育児休業取得率	希望者 100.0%	希望者 100.0%
	対象者全体 61.4%	対象者全体 30.0%
配偶者の出産補助休暇取得率	100.0%	100.0%
男性の育児参加休暇取得率	100.0%	100.0%

[対象範囲] 知事部局、議会事務局、各種行政委員会事務局、企業庁、病院局（県立病院除く）

[推進項目②] 女性の能力発揮の促進と環境整備

1 女性の就業サポート事業の実施（県民生活部） 【19,148 千円】

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センターの女性就業相談室において実施する。

<https://hyogo-even.jp/joseishugyou>

(1) チャレンジ相談等の実施

女性の再就職や起業、在宅ワーク、地域活動等へのチャレンジに関する相談や働き方セミナー等を開催する。

区 分	R5 年度	R4 年度実績	
	回数	回数	参加者
チャレンジ相談	週 1 回程度	週 1 回程度	132 人
出前チャレンジ相談	(25 市町) 67 回程度	(23 市町) 66 回	148 人
女性のための働き方セミナー	20 回	20 回	205 人
出張！女性のための働き方セミナー	31 市町	30 回	223 人

(2) 職業相談・職業紹介事業の実施

ハローワークと連携し、直接就業へ結びつける職業相談、職業紹介を行う。

[R4 年度実績] 利用者数 4,831 人、就職者数 247 人

2 女性就業いきいき応援事業の実施（県民生活部） 【5,341 千円】

(1) 再就職応援セミナーの開催

応募書類の書き方や面接対策、適職分析、キャリアの棚卸し等、就職活動を進めるうえで必要となる知識や技術を習得する再就職セミナーや、パソコンの基礎を学ぶ講座等を開催する。

区 分	R5 年度	R4 年度実績	
	回数	回数	参加者
再就職セミナー（1 日集中講座）	4 回	4 回	31 人
再就職セミナー（2 日連続講座）	3 回	3 回	27 人
短期パソコン講座（経験者向け）	8 回	8 回	103 人
中期パソコン講座（初心者向け）	3 回	4 回	54 人
長期パソコン講座（初心者向け）	1 回	1 回	15 人
個別業種セミナー	3 回	3 回	56 人

(2) 起業・在宅ワーク応援セミナーの開催

起業や在宅ワークについての基礎的な情報と学習機会を提供するセミナーを開催する。

区 分	R5 年度	R4 年度実績	
	回数	回数	参加者
仕事づくりセミナー（4 日間）	1 回	1 回	15 人
営業準備セミナー（2 日間）	3 回	3 回	40 人
在宅ワークチャレンジ基礎セミナー（1 日間）	2 回	2 回	39 人

3 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施（産業労働部） 【12,436 千円】

商店街活動への参加意欲が積極的な若者・女性に対し、空き店舗への新規出店を支援する。

対象経費	店舗賃借料、内装・ファサード工事費
補助上限額	750 千円
補助率	1 / 6（別途市町 1 / 6 義務随伴）
件数	15 件

【推進項目③】 兵庫への定着の推進

1 首都圏の女子学生等に対する県内就職の促進（産業労働部） 【2,753千円】

県内企業への就職・転職のきっかけとなるよう、首都圏へ流出した学生・転職希望者と県内企業の人事担当者や女性社員等との交流会やワークショップを実施する。

[R4年度実績] 6回開催 参加者 91人

2（新）就活準備キャリアラボラトリー事業の実施（産業労働部） 【8,907千円】

大学低学年の学生が、就職活動前から自身のライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組めるよう支援するため、企業研究や学生が主体的に企画するフォーラム、キャリアカウンセラー等による個別のキャリア相談、県内企業経営者との座談会を実施する。

区分	R5 年度	R4 年度実績	
	回数等	回数等	
企業研究	20 社程度	20 社	企業研究
フォーラムの開催	2 回	2 回	フォーラムの開催

3 ものづくり分野における女性就業の促進（産業労働部） 【3,000千円】

ものづくり中小企業における人手不足解消、ダイバーシティ経営による競争力の強化に向け、女性のものづくり分野への就業を促進する。

- ・女子学生向け“ものづくり”イメージアップ
- ・女性に多い文系人材が活躍できる業務の切り出し
- ・業務仕分けセミナーの開催

[R4年度実績]

- ① 業務仕分けによる文系・女性人材の活躍促進
 - ・企業（2社）にコーディネーターを派遣
 - ・女性活躍セミナーの開催
- ② 女子学生向け“ものづくり”イメージアップ
 - ・女子学生による就活マッチングイベント
 - ・ロールモデル集の作成・情報発信

重点目標 2 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し

[推進項目④] 男性の家庭・地域活動への参画促進

1 男性の家事・育児推進事業（県民生活部）

【2,781千円】

企業経営者や人事労務担当者、当事者を対象に、男性の家事・育児参画や育児休暇取得促進、子育て社員の職場環境改善策等をテーマとしたフォーラムなどを開催する。

区 分	R5 年度	R4 年度実績	
	回数等	回数等	参加者
子育てに優しい職場づくりフォーラム	1 回	1 回	230 人（※1）
企業向け出前講座	10 社	10 社	約 3000 人以上 （延べ人数）（※2）
当事者向けセミナー	10 回	-	-

※1 オンライン配信視聴回数（110 回）を含む

※2 オンライン・録画配信での受講者を含む

[推進項目⑤] 長時間労働を前提とした働き方の見直し

1 男性の家事・育児推進事業（県民生活部）

【1,037千円】

育児休業を取得し、家事・育児を実践している男性の事例等を情報発信する。

区 分	R5 年度	R4 年度実績	
	回数等	回数等	参加者
イクメンレポート発信	5 事例	-	-

重点目標 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

[推進項目⑥] 仕事と生活を両立できる職場環境づくり

1 男女共同参画社会づくり協定締結の推進（県民生活部）

男女共同参画社会づくりに向けた企業の自主的な取組を促進するため、県と事業所が協定を締結し、協働して取組を進めていく。

< 締結事業所 > 1,465社・2 団体（R5.3 末現在）

< 取 組 例 > ・職業生活における活動との両立に向けた環境整備

・セクシャル・ハラスメントの防止

・事業活動の重要な方針や企画に男女が共に参画する機会の確保

< 協定締結企業・団体数（R5.3 末現在） > ※県外は、県内事業所をまとめて県外の本社と締結

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	県外	計
224	134	89	130	135	295	140	139	87	78	16	1,467

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000203.html

2 子育て応援協定締結の推進（県民生活部）

企業等による子育て支援の取組を推進するため、子育てと仕事の両立や子育て家庭を応援する企業・職域団体等と県が協定を締結し、協働して取組を進めていく。

＜締結事業所＞ 1,495社、38団体（R5.3末現在）

- ＜取組例＞
- ・少子対策・子育て支援推進員の設置
 - ・子育てと仕事が両立できる職場環境の整備
 - ・子どもが参加する地域行事への協賛 等

＜協定締結企業数（R5.3末現在）＞※県外は、県内事業所をまとめて県外の本社と締結

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	県外	合計
271	130	88	119	129	291	142	147	81	82	15	1,495

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/kosodateouennkyoutei.html>

3 ひょうご仕事と生活センター事業の推進（産業労働部） 【351,732千円】

ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター（神戸）及び地域拠点（阪神・姫路）において、各種事業を実施する。

<https://www.hyogo-wlb.jp/>

（1）普及啓発・情報発信（86,019千円）

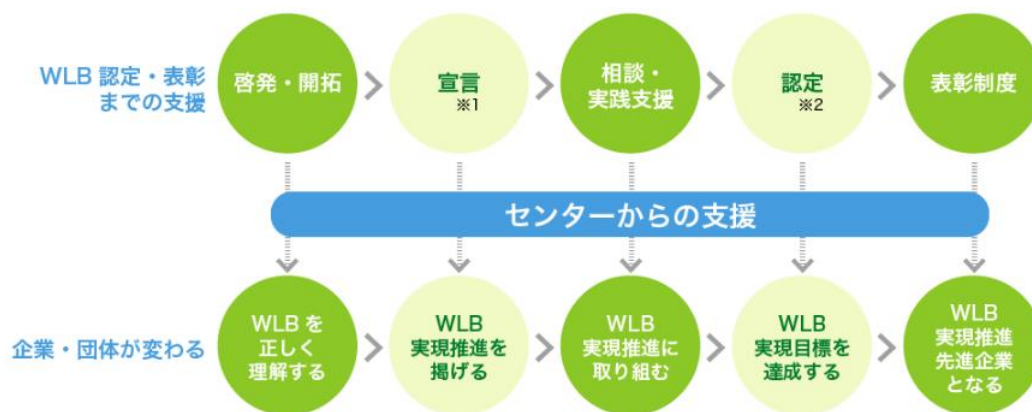
- WLBフェスタ・シンポジウムの開催
- ホームページの運営、情報誌の発行

（2）相談・実践支援（60,721千円）

- ワンストップ相談、専門家等派遣、研修企画・実施
- WLB宣言企業の登録、認定、表彰の実施、WLB自己診断システムの提供
[R4年度実績]

ワンストップ相談：3,816件、専門家等派遣：1,961件、研修企画実施：215件

WLB宣言企業：277社、WLB認定企業：72社、WLB表彰企業：13社



※1 WLB実現推進を宣言する「宣言書」の提出により、「宣言企業」として登録

※2 評価指標項目について基準値以上を達成し、今後もWLB実現推進に取り組む体制が整っている企業を「認定企業」として選定

(3) ひょうごテレワークサポートセンターの設置等 (16,283千円)

企業におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポートするなど、多様で柔軟な働き方を推進する。

- ICTアドバイザーによる相談対応、体験相談会の実施
- 相談員の派遣

(4) 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 (50,000千円)

WLB推進のための職場環境整備費の一部を助成する。

補助対象	従業員300人以下の企業等
対象経費	・女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備 (専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器等) ・多様な働き方を導入するための環境整備(事業所内託児スペース等)
補助上限額	2,000千円
補助率	1/2
件数	50件 [4年度実績 31件]

(5) テレワーク導入支援助成事業 (38,709千円)

ポストコロナ社会に向け、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を推進するため、テレワーク導入経費の一部を助成する。

補助対象	従業員300人以下の企業等
対象経費	テレワークシステム導入経費
補助上限額	2,000千円
補助率	1/2
件数	99件 [R4年度実績 100件]

(6) 中小企業育児・介護代替要員の確保支援 (100,000千円)

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成する。

補助対象	企業全体：300人以下 事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所 上記以外 20人以下の事業所
対象労働者	同一企業に引き続き1年以上勤務していた者等
支給額	代替要員の賃金の1/2 ・休業コース 月額上限100千円 総額1,000千円まで ・短時間勤務コース(育児) 月額上限25千円 小学3年生まで ・短時間勤務コース(介護) 月額上限100千円、総額1,000千円まで
件数	100件 [R4年度実績 100件]

[推進項目⑦] 働きやすく働きがいのある環境づくり

1 多様な働き方推進事業の実施（産業労働部）

【3,127千円】

個人のライフスタイルやポストコロナ時代を見据えた働き方改革等の実現に向け、県内中堅・中小企業における多様な働き方の浸透・定着を促進する。

- 多様な働き方に関するセミナーの開催 等
- 多様な働き方推進協議会の運営

重点目標 4 互いに支え合う家庭と地域

[推進項目⑧] 地域ぐるみの家庭支援体制の充実

1 家族の絆を深める機運醸成の展開（県民生活部）

【971千円】

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深める多様な取組を進めるため、それぞれの家族にとってふさわしい日を家族の日として定める「家族の日」運動など、家庭を応援する取組を地域全体に広げていく。

(1) 「家族の日」写真コンクールの開催

家族の日運動の普及促進の一環として、写真コンクールを実施する。

[R4年度実績] 応募数 783点

(インターネット：534点、Instagram：249点)

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000451.html

(2) ラジオ放送等を活用した啓発

ラジオCMやラジオ関西まつりへのブース出展により普及啓発を行う。

<CM回数>22回予定

2 ひょうご子育て応援の店の普及促進（県民生活部）

【3,776千円】

子育て世帯を社会全体で応援するため、店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービス等を行う「ひょうご子育て応援の店」への協賛を働きかけるとともに、子育て家庭に対し、パスポートの利用を呼びかける。

<協賛店舗数（R5.3末）>

物販店	飲食店	金融機関	学習塾	レジャー等	計
2,771	616	208	356	823	4,774

<利用対象> 18歳未満の子どもがいる子育て世帯

<利用者数> 173,607人（R5.3末）

<利用方法> 事前登録の上パスポート画像を店頭で提示

<https://www.hyogo-kosodate.jp/index.php>



【店舗用ステッカー】

3 アウトリーチ型在宅育児相談事業（福祉部） 【8,243千円】

子育て支援を受ける機会が少ない在宅育児世帯を積極的に支援するため、「ひょうご子育て相談」を実施する。

○電話相談（#7312）、LINEチャット相談

保育士等の資格のある保育相談専門員（在宅育児応援コーディネーター）が対応

○専門職によるアウトリーチ型の育児相談（Web相談、訪問相談）

電話相談、LINEチャット相談後、内容に応じて、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士、ピアサポーター等（在宅育児応援団）が相談を実施

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/soudan.html>

[推進項目⑨] 地域における男女共同参画の推進

1 男女共同参画リーダー養成講座の開催（県民生活部） 【197千円】

男女共同参画を体系的に学び、地域等で多様な主体との連携・協働により、男女共同参画を推進するリーダーを育成する「男女共同参画アドバイザー養成塾」や、養成塾修了生等を対象にスキルアップ研修を実施する。 <https://hyogo-even.jp/kouza>

<受講者> 養成塾(25回連続) 20人 [R4年度実績] 18人

スキルアップ研修（2回）

2 男女共同参画推進員による取組（県民生活部） 【482千円】

地域や企業、労働組合の男女共同参画担当者を男女共同参画推進員に委嘱し、地域や職場での男女共同参画の取組を推進する。

<活動内容> 情報提供、相談窓口の紹介、講座・ワークショップの開催 等

<任期> 2年(令和4年4月～令和6年3月)

<委嘱人数> 1,286人（地域93人、企業1,145人、労働組合48人）（R5.5.1現在）

[推進項目⑩] 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

1 ひょうご防災リーダーの育成（危機管理部） 【2,662千円】

地域における防災の担い手を育成し、地域防災力の向上を図るため、防災に関する体系的・実践的な知識・技術を学ぶ「ひょうご防災リーダー講座」の基礎コースおよび上級コース、より専門的な技術を学ぶ「防災士スキルアップ研修」を実施する。

区 分	R5 年度	R4 年度	
	回数	回数	修了者
ひょうご防災リーダー講座・基礎コース(6日間)	2回	2回	97人（うち女性39人）
ひょうご防災リーダー講座・基礎コース (4日間・地域実施)	1回	1回	57人（うち女性21人）
ひょうご防災リーダー講座・上級コース(4日間)	1回	1回	26人（うち女性2人）
防災士スキルアップ研修(2日間)	2回	2回	36人（うち女性11人）

※ひょうご防災リーダー講座修了者数(H16～R4年度) 3,510人（うち女性 826人）

重点目標5 安心して生活できる環境の整備

[推進項目⑪] 生涯にわたる健康対策

1 企業におけるがん検診受診の促進（保健医療部）

【18,183千円】

がん検診受診率向上のため、中小企業の従業員及びその被扶養者のがん検診受診に要する費用を補助する。

補助対象	次のいずれかの企業等の従業員、その被扶養者が受診したがん検診（乳・子宮・胃・肺・大腸）の費用 ・健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下） ・中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等で構成する団体従業員300人以下の企業等
補助額	<自己負担額2,000円以下> 自己負担相当額 < 〃 2,000円超 > 2,000円（定額）
件数	3年度実績 187社 4年度実績 187社

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/joseiganhojo.html>

[推進項目⑫] 生活のセーフティネット

1 つながりサポート型女性相談支援事業の実施（県民生活部）

【11,300千円】

コロナ禍で孤独や孤立により不安や困難を抱える女性を支援するため、NPO等と連携し、Web等を活用した相談支援事業や居場所づくりを実施する。

SNS相談 ～こころちゃっと～	オンラインのチャット機能を使った相談。 女性相談員が悩みを抱える女性に寄り添いながら、解決につなげるための情報提供や専門の相談窓口の紹介など一人一人の状況に応じたアドバイスを実施 (火～土曜（祝日・年末年始を除く）10～13時・14～16時)
WEB居場所 「自信UPプロジェクト♡」	オンラインアプリ（ZOOM）を使って、女性どうしが悩みを話し合える居場所を開設 (毎月第2・第4水曜、10時～12時)
生理用品の無料配付	経済的理由などでお困りの方に、生理用品を配付（県立男女共同参画センター、マザーズハローワーク・マザーズコーナー、大学・専門学校）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/tsunagari.html>

2 女性のための生きることサポート相談事業の実施（福祉部）

【12,000千円】

コロナ禍において、女性の自殺リスクの高まりが懸念されることから、女性が抱える生活上の悩みや就労に向けたアドバイス、医師等の専門家によるメンタルヘルスにも対応した電話相談・対面相談（必要時）を実施する。

<ひょうご女性サポートホットライン～ここふれ～>

火～土曜（祝日・年末年始を除く）9～12時、13～16時

<https://cocofure.com/>

3 DV防止対策の実施（福祉部）

【27,392千円】

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施する。

○DV相談アドバイザーの配置（配置場所：兵庫県女性家庭センター）

- ・役 割 市町相談員へのマンツーマン指導や講習の実施
市町関係職員への研修充実等

○ 民間シェルター新規開設への支援

- ・対象経費：シェルター開設に必要な初度備品等経費
- ・補助上限：300千円（定額）

○ DV被害者シェルターへの支援

- ・対象施設：2施設
- ・対象経費：シェルター借上料（家賃、共益費）
- ・補助上限：生保各級地住宅扶助限度額（60千円等）

○ DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成

- ・婦人保護施設退所者への相談、指導
- ・企業等への出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施等

○ DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業

DV被害者の自立に向けたきめ細かい支援のため、民間シェルターの対応力強化を支援

- ・DV被害者の自立支援 職員配置 2人（生活支援・心理療法）
弁護士、産婦人科医、精神科医等の専門家相談 各4回/月
- ・ステップハウスの運営 1部屋（1世帯分）
- ・県営住宅を活用したステップハウスの運営 生活支援員配置 1人

[R4年度実績] DV対策に係る連携体制を整備している市町：24市町

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf12/hw10_000000034.html

【推進項目⑬】 多様な人々が安心して生活できる環境の整備

1 ユニバーサル社会づくりの普及推進（福祉部）

【376千円】

年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができる社会の実現をめざした取組を推進する。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/univer.html>

2 人権文化をすすめる県民運動の推進（県民生活部） 【39,486千円】

県民一人ひとりが、お互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重を自然に態度や行動として表すことが文化として定着している社会をめざす県民運動を市町とともに展開する。また、毎年8月を「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間とし、その中心行事として人権啓発フェスティバルを開催するほか、人権問題に対する理解を深めるため新聞広告、啓発ポスター、懸垂幕・横断幕の掲出等啓発活動を重点的に展開する。

○ 人権啓発フェスティバル開催状況

[R4年度実績] 開催日:令和4年8月28日(日) 場所:姫路市民会館

参加者数約1,000人(ライブ配信視聴含む)

[R5年度予定] 開催日:令和5年8月26日(土) 場所:芦屋市民センター

重点目標6 次世代への継承

[推進項目⑭] 若者の就労や社会参加と出会いの支援

1 出会い・結婚支援事業の推進（県民生活部） 【87,498千円】

進行する未婚化・晩婚化に対して、個別お見合い紹介・出会いイベント等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援する。

[R4年度実績] 成婚数 110組 (H11～R4累計2,055組)

<https://habatan-hyogo.jp/>

(1) 出会いサポートセンタースタッフによる個別サポート

センタースタッフが登録会員に対し、プロフィールの書き方からお相手選び、お見合い、交際、成婚に至るまでのサポートを実施する。

・会員数 3,094人 (R5.3末) ・登録料 5千円/年

[R4年度実績] プロフィール閲覧421,648件、お見合い2,520件、成婚73組

(2) 出会いイベントの実施や紹介

民間婚活事業者等と連携し、民間ノウハウを活かした出会いイベントを実施するとともに、協賛団体（企業・NPO・市町等）が行うイベントを紹介する。

・会員数 3,577人 (R5.3末) ・協賛団体 211団体

[R4年度実績] イベント88回、参加者1,097人、成婚37組

(3) 結婚力アップセミナーの実施

身だしなみ、交際マナー、結婚に向けた資金計画等に関するセミナーを実施する。

[R4年度実績] 6回 参加者110人

2 大学生インターンシップ推進事業（産業労働部） 【21,369千円】

大学生等を対象に県内の企業及び団体等において就業体験実習を行うインターンシップ事業を実施する。<https://hyogo-internship.jp/>

[推進項目⑮] 多様な選択を可能にする教育・学習

1 第2次男女共同参画 教職員支援ひょうごプランの推進（教育委員会）

- ◇重点目標
- 1 男女共同参画に向けた意識改革
 - 2 議論・検討するあらゆる場面への女性の参画を促進
 - 3 ワーク・ライフ・バランスを支援する制度の充実
 - 4 授業等の工夫・業務の効率化の推進

◇数値目標

(1) 女性の能力発揮の促進と機会拡大

	実績（R4年度）	目標（R7年度）
管理職に占める女性の割合 県立学校（校長、教頭、事務長）市町立学校（校長、教頭）事務局（課長、副課長等）	23.2%	22.0%
県立学校における校務運営委員の女性比率 管理職、学年主任、部長等	25.9%	30.0%
公立中学校におけるグループリーダーの女性比率 学年代表、生徒指導代表、教務（教育課程）代表	28.1%	30.0%

(2) 男性の育児参加

	実績（R3年度）	目標（R7年度）
配偶者の出産補助休暇取得率	70.8%	22.0%
男性の育児参加休暇取得率	36.6%	30.0%

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/03kyouuidanjyokyoudousankaku.pdf>